

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	R2年度(2020)	R3年度(2021)	R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値					76,140	76,072	76,017	75,972	達成・未達成	前年度比較	
			実績値	76,503	76,454	76,379	75,992							
	イ	事業者	見込み値					2,657	2,657	2,657	2,657			
			実績値	2,657	2,657	2,657	2,657							
ウ	t	見込み値					18,117	17,936	17,757	17,580				
		実績値	19,484	19,045	18,726	18,299								
エ		見込み値												
		実績値												
成果指標	展開方向1	ア	g	成り行き値	835.9	835.9	835.9	835.9		837.9	838.9	835.9	達成	向上
				目標値	720.4	716.6	712.8	708.9	705.1	701.3	697.5	693.7		
				実績値	734.5	715.3	703.9	688.2						
				基本計画における指標の説明又は出典元	1人1日当たりのごみ排出量 指標の説明:年間の総ごみ排出量/人口/年間日数									
	イ	成り行き値												
		目標値												
		実績値												
		基本計画における指標の説明又は出典元												
	展開方向2	ア	%	成り行き値	34.3	34.2	34.1	34.0	33.9	33.8	33.7	33.6	未達成	維持
				目標値	40.5	40.9	41.2	42.2	42.7	43.2	43.7	44.2		
				実績値	37.7	38.0	36.8	36.0						
				基本計画における指標の説明又は出典元	総資源化率 指標の説明:(資源ごみからの資源化量+集団回収量+収集後資源化量)/(総ごみ量+集団回収量)×100									
	イ	成り行き値												
		目標値												
		実績値												
		基本計画における指標の説明又は出典元												
展開方向3	ア	t	成り行き値	1,503	1,503	1,503	1,503	1,503	1,503	1,503	1,503	未達成	維持	
			目標値	1,195	1,179	1,163	1,148	1,132	1,116	1,100	1,084			
			実績値	1,624	1,589	1,505	1,513							
			基本計画における指標の説明又は出典元	焼却残灰排出量(H28実績値(多摩川衛生組合廃溶融処理廃止時の残灰総量の実績値を引用し、成り行き値とする。))										
イ	成り行き値													
	目標値													
	実績値													
	基本計画における指標の説明又は出典元													
展開方向4	ア	成り行き値												
		目標値												
		実績値												
		基本計画における指標の説明又は出典元												
イ	成り行き値													
	目標値													
	実績値													
	基本計画における指標の説明又は出典元													
事務事業数		本数					3							
施策コスト	事業内訳	国庫支出金	千円											
		都道府県支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他	千円					392,951						
		一般財源	千円					753,178						
	事業費計(A)	千円	0	0	0	1,146,129	0	0	0	0	0			
	延べ業務時間	時間				39,600								
	人件費計(B)	千円				95,378								
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	1,241,507	0	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成) C:一部の成果指標について目標を達成した
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下) B:成果がどちらかと言えば向上した
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する) <ul style="list-style-type: none"> 第2次国立市循環型会形成推進基本計画(2016(H28)年度から2025(R7)年度)の後半第2期計画を推進しているが、国立市域から排出される一般廃棄物(総ごみ量)について目標をクリアしている。 家庭ごみ有料化(平成29年9月)及び令和2年事業系ごみの手数料改定を実施してきており、ごみの削減効果は認められるが、今後さらなるごみ減量や資源化が必要と考えている。 総資源化率については未達成であるが、そもそも資源ごみ量が減少傾向にある。 なお、一般廃棄物の多くの割合を占める家庭系可燃ごみについては、目標には達成していないため、さらなる厨芥類などの削減に取り組む必要がある。 焼却残灰排出量が前年比で微増しているが誤差の範囲。ごみ量は着実に減量しており、他の自治体の焼却灰総量の減量効果により、国立市の残灰量が若干増える形となったものと推察する。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

①廃棄物の発生量は、平成22年度が最少で、以後、平成28年度まで横ばい若しくは微増の状況にあった。また、平成29年度の家庭ごみ有料化実施以降はごみ量は減少に転じた。新型コロナウイルスの感染拡大については、徐々にではあるが従来の生活に戻りつつある。また、物価高騰などの社会情勢が続いている。
 ②市は平成29年9月に家庭ごみの有料化、令和2年度に事業系ごみ手数料改定を行った。
 ③循環型社会に向け、市民、民間、行政の三位一体となった連携が強まりつつあるが、EPRはまだ十分とは言えない。
 ④第2次循環型社会形成推進基本計画の後半の第2期計画の見直しを行い、SDGsとの関連性の明確化や食品ロス対策などを新たに追加した。なお、国立市食品ロス削減推進基本計画を令和5年4月からスタートした。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

①市民及び議会の中で施策推進のためにさらなる周知啓発を求められている。
 ②収集場所について集積所か戸別かで相反する意見が寄せられており、戸別収集にするケースが増加傾向にある。
 ③家庭ごみ有料化に伴うごみの分別の徹底などについて意見が寄せられている。
 ④民間企業との連携を推進するよう求められている。
 ⑤物価高騰などが続く中、清掃行政の安全で安定的な運営が求められている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

全国的にみても多摩地区のごみの分別徹底はトップレベルであり、収集、運搬、処理では、安全で安定した運営を行っている。一例として、家庭ごみの有料化や事業系ごみ処理手数料の見直しを実施し、5年間でごみの量は減ったが、多摩地域におけるごみ排出量(1日1人あたり)は下位に位置していたのが、現在、中位に位置している。上位の市と比べるとまだ差がある。

(4) 施策の具体的な取組状況

5年度の取組状況	6年度の取組予定
<p>①第2次循環型社会形成推進計画第2期計画の推進。5R推進の観点でごみ減量に取り組む。また、食品ロス削減推進計画の推進や、生ごみ資源化事業を継続させ、51世帯から約5,515kgをたい肥化した。 ②サントリーグループと使用済みペットボトルの水平リサイクル事業をスタートした。 また、ユニリーバとその他3社と連携し、使用済みシャンプーボトル等の回収事業に取り組んだ。 ③11月からEPRをより推進するため、SDGsの観点や食品ロス削減を推進するため、エコショップ制度の内容の一部を見直した。 ④下水道未接続世帯(0.1%)への水洗化を依頼する。 ⑤路上喫煙等禁止区域内に公衆喫煙所を設置する市民・事業者に対し、設置及び管理に係る費用を補助する費用を措置した。(積み残し) ⑥12月、し尿処理手数料の改定を行った。 ⑦環境センターの機械設備の基礎調査を行った。</p>	<p>①ごみ問題審議会において、第三次国立市循環型社会形成推進基本計画について審議し、年度内に素案を取りまとめる。 ②環境センターの設備を長期的に保全し、安全で安定的な運営を行うため、前年度実施した機械設備の基礎調査に沿って長期保全計画を策定に着手する。 ③国立市内3駅の受動喫煙禁止エリア内に公衆喫煙所設置に向け、JTと協議などを進める。 ④食品ロス削減を推進するため、多くの自治体で導入実績のある食費ロス削減支援アプリ「たべすけ」をスタートさせる。 ⑤粗大ごみ支援アプリ「おいくら」を活用し、粗大ごみを減量するため、周知・啓発に努める。 ⑥循環型社会の形成に資するため、アールプラスジャパンと連携し、ポリエチレン製プラスチックの自主回収を行う実証実験に取り組む。</p>

6 5年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

- ①平成29年度の家庭ごみ有料化実施以降、ごみ排出量は減少傾向にある。令和5年度についても市内からの排出される総ごみ量は減少した
- ②循環型社会形成に向け民間と行政の連携を強化した。
- ④第2次国立市循環型社会形成推進基本計画の後半の第2期計画については、SDGsとの関連性の明確化や食品ロス対策などを新たに追加し推進しているが、世論調査では何等か行動している市民の割合が約8%以上向上した。
- ⑤サントリーと協定を締結し、使用済みペットボトルの水平リサイクル事業「ボトルtoボトル」をスタートさせたが、化石由来資源に頼ることなく循環型社会に貢献できる意義は大きい。また、市民にとって見える化ができるメリットがある。
- ⑥エコショップ制度について、SDGsの観点や食品ロス削減の観点で見直しを行った。
- ⑦し尿処理手数料の改定作業を行った。

○改善余地のある事項・課題等

- ①市民及び議会の中で施策推進のためにさらなる周知啓発を求められている。
- ②収集場所について集積所か戸別かで相反する意見が寄せられており、戸別収集にするケースが急増している。
- ③家庭ごみ有料化に伴うごみの分別や今後のEPRの進め方に関する意見・要望が寄せられている。
- ④物価高騰などが続く中、清掃行政の安全で安定的な運営が求められている。(環境センターの老朽化等)
- ⑤生ごみ、紙ごみ等の減量や資源化を推進する必要がある。
- ⑤公共施設から出されるごみのリサイクルや分別の徹底に向け、庁内通知を発出するなどして、職員のごみに対する意識向上を引き続き図っていく必要がある。

(2) 施策の5年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 7年度の取組方針

- ・第3次国立市資源循環基本計画策定について令和6年度中にごみ問題審議会において案を取りまとめる予定となっているが令和7年度では、市民説明会やパブリックコメントなどを通じて、ブラッシュアップする。ごみ減量と資源化柱とした5Rを推進することにより、ごみの発生抑制・責任主体による資源化を推進し、国立市を環境負荷の少ない循環型社会に近づけていく。
- ・EPRを促進する。
- ・民間企業の循環型社会に向けた資源物処理技術などが向上し、自治体と積極的に協力要請する企業もあるのでバランスをとりながら推進する。
- ・食品ロス削減を推進する。
- ・環境センターなどの施設・設備に関する保全を着実に進める。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・EPRを柱とした5Rを推進することにより、ごみの発生抑制・責任主体による資源化を推進し、国立市を環境負荷の少ない循環型社会に近づけていく。また、排出者、製造者、処理などの責任について周知・啓発する。
- ・環境センターの長期保全計画(策定予定)に基づく適切な運営に努める。